

## 教育・文化関係

件名	学習用タブレットの配布について
内容	<p>先日、学校から「学習用タブレットの使用について」という資料配布がありました。以下につきまして、市の教育方針と照らし合わせ、ご検討いただきたく存じます。</p> <p>1. 使用時間制限を可能にしてほしい。 PCの長時間利用は運動不足や目の疲労等、心身共に悪影響があります。子供は自制するのは難しいと思います。</p> <p>2. 通信費を無料に ルーター貸出の場合でも通信費は各家庭持ちとのことですが、義務教育である以上、通信費も無料にすべきだと思います。</p>
回答	<p>市長への手紙をいただきありがとうございます。 また、日頃より市政への御理解、御協力を賜りありがとうございます。 お寄せいただきました市長への手紙についてお答えします。</p> <p>1 「使用時間制限を可能にしてほしい」について GIGAスクール構想では、子供たちがICTを適切かつ安全に使いこなすことができるよう育成していくことが大事な視点の一つです。 御要望の使用時間の制限に関しては、整備しているOSの仕様の関係上できませんが、フィルタリング等の一定の機能制限は設けており、学校でのルール及び保護者の方と子供本人で作ったルールに沿って、活用していただけることが、子供たちのICT活用能力を育成する上で大切なことだと考えております。</p> <p>2 通信費を無料について 2019年12月に文部科学省が打ち出した、GIGAスクール構想の実現に向けて、本市でも学習環境の整備として、1人1台のタブレット端末とその周辺機器の整備等を進めてまいりました。</p> <p>また、文部科学大臣からのメッセージの中で、以下の部分があります。 「Society 5.0時代に生きる子供たちにとって、PC端末は鉛筆やノートと並ぶマストアイテムです。今や、仕事でも家庭でも社会のあらゆる場所でICTの活用が日常のものとなっています。社会を生き抜く力を育み、子供たちの可能性を広げる場所である学校が、時代に取り残され、世界から遅れたままではいられません。」 (令和元年12月19日 文部科学大臣 萩生田光一)</p> <p>萩生田文部科学大臣の言葉からも、PC端末は、これから時代を生きる子供たちにとっては、他の文房具と同様に必要不可欠なものだと考えます。</p> <p>現在、義務教育では、教科書及び授業料は無償となっておりますが、必要に応じた副教材や、校外学習費等を各御家庭で御理解の上、御負担をいただき、児童生徒の教育を進めております。</p> <p>現在の社会情勢や、児童生徒へのICTに関する教育の必要性から、タブレット端末の接続に係る通信費も他の副教材等と同様に、教材の一部分と考え、御家庭での負担をお願いさせていただいておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。 (関係課：教育支援課、学校政策課)</p>